

熊本市民会館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

令和2年5月20日現在

本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染拡大防止を目的とした、自主的な対策の取組として具体化したものです。

I 会館の対策

1 「三つの密」を避ける

① 密閉空間を避ける

- ・入り口のドアや窓を開け、換気扇を回すなど、2方向で換気を行う。
- ・個室などの密閉した部屋は使用しない。

② 密集場所を避ける

- ・対面ではなく横並びで座る。
- ・人と人が対面する場所はパーテーションやビニールカーテンを設ける。
または、人と人の間隔（2mを目安）を十分に確保する。

③ 密接場面を避ける

- ・入場人数や滞在時間を制限。
- ・入退出時や集合場所、会計時のレジ等における十分な間隔が確保。

2 その他の感染防止策

- ・発熱や風邪、味覚障害の症状がある方の入場制限や従業員の勤務制限。
- ・入場制限等についてのお知らせ、感染防止対策についての看板や掲示物の設置。
- ・咳エチケット、こまめな手洗い、手指消毒の徹底。
- ・従業員及び入場者に対するマスクの着用呼びかけの徹底。
- ・入口及び施設内に手指消毒設備を設置。
- ・施設の適切な消毒や清掃。
- ・ユニフォームや衣服のこまめな洗濯。
- ・トイレにおけるハンドドライヤー、共通タオルの使用停止。
- ・休憩スペースの利用人数の制限。
- ・鼻水、唾液などが付いたごみはビニール袋に密閉。回収時は手袋を着用。
- ・クラスターが発生するおそれがある催物（イベント等）や「三つの密」のある集まりについての開催の自粛要請実施。
- ・万が一に備え、利用者の連絡先を把握する。
※個人情報の取扱に十分注意する。
- ・ロビーなどの共用スペースにおけるベンチの間引き。

- ・入口にて非接触電子体温計による検温実施。
- ・排煙窓開放によるロビー換気の実施。
- ・窓口受付対応は1組ずつ実施。

II お客様（施設利用者）への依頼

1 人数制限

- ・十分な人と人との間隔を確保できない施設利用をお断りする。

2 人が集まる場の前後も含めた適切な感染予防策の実施

- ・催事の主催者は、催事開催前に「新型コロナウイルス感染拡大防止対策チェックシート」に基づき参加者それぞれの体温、2週間以内の発熱や感冒症状、味覚障害等の有無を確認すること。

症状がある参加者に対しては、入場を制限すること。

- ・「新型コロナウイルス感染拡大防止対策チェックシート」を提出すること。

3 感染が発生した場合の参加者への連絡体制の確保

- ・催事的主催者は、「参加者名簿」を提出すること。

4 密閉空間・密集場所・密接場面など感染リスクの回避

- ・参加者は2mの間隔を開けての入場とし、着席時は席の間隔を前後左右2m以上開け、対面での着席は避けること。

- ・利用中、出入り扉、窓の常時開放を行うこと。

- ・可能な限りマスクは参加者全員着用すること（マスクは主催者で準備のこと）

- ・催事途中で、熱、咳、全身痛などの諸症状がみられる参加者は退席させること。